

第 4 次 大 東 市 総 合 計 画

(第Ⅱ期基本計画・前期)

平成 2 4 年度実施計画

大 東 市

はじめに

大東市では、平成13年度に「第4次大東市総合計画」を策定し、21世紀初頭から約30年にわたる長期的なまちの将来像を「いきいき安心のまち・大東」と定め、あらゆる市民がいきいきと元気に、そして安心して暮らせるまちの形成を進めてまいりました。

特に第一段階の「まちの見直しと元気の道筋づくり」のステージにおいては、行財政改革を積極的に進めるとともに、下水道事業をはじめとする都市生活基盤の整備、子育て・教育環境の充実や生涯学習施設の設置など、市民生活の安心・元気に結びつくサービスの拡充に努めてきました。

平成23年には「第4次大東市総合計画 第Ⅱ期基本計画」をスタートさせ、主体的に地域からの改革に取り組むとともに、特に市民生活に密着した分野における地域課題について多様な主体が協働により取り組み、全ての人や企業がいきいきと元気に暮らす、成熟期にふさわしいまちとなるよう、第二段階の「まちの体質強化と成熟への軌道準備のステージ」に沿ったまちづくりを着実に進めていくこととしました。

この度「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、計画的に推進すべき事業を「平成24年度実施計画」として策定しました。この実施計画の各事業を着実に推進することにより「いきいき安心のまち・大東」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

今後とも、まちづくりの推進に向けて、皆さんのより一層のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

大東市長 岡本 日出士

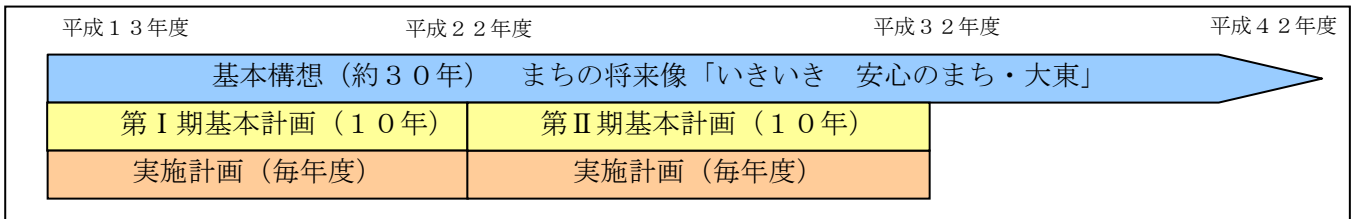
目 次

1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	第5章 基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	22
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	25
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	29

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

「実施計画」は、10カ年を目標とする「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画で定めた将来像「いきいき安心のまち・大東」を実現するため、「基本構想」のまちづくりの展開方針（施策の大綱）に沿って、「第Ⅱ期基本計画」に基づく事業を選択し、着実に実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第Ⅱ期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としています。

また、「節」のうち、中心的代表的なものをⅠ類事業とし、Ⅰ類事業以外で基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施するものをⅡ類事業としています。Ⅰ類事業は、予算配分の際に企画経営課および財政課の査定を要しますが、Ⅱ類事業は各部の裁量に委ねられています。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

<平成24年度実施計画事業数>

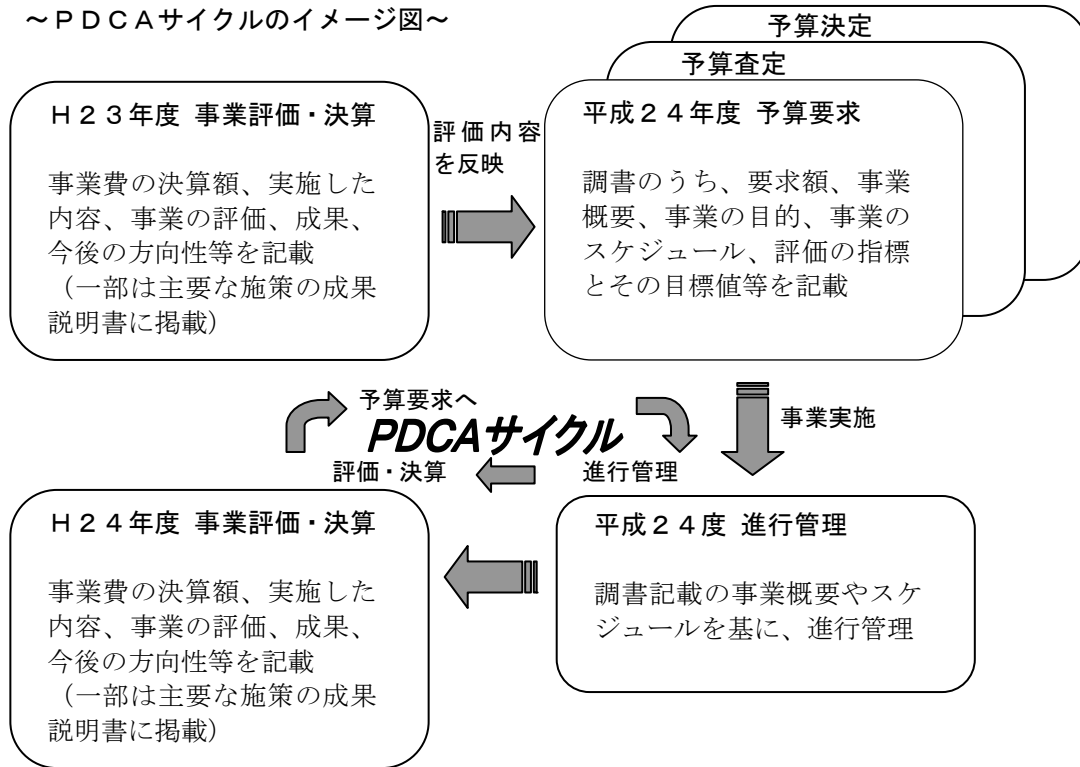
	Ⅰ類事業	Ⅱ類事業	計
第1章	10	32	42
第2章	5	37	42
第3章	7	28	35
第4章	4	15	19
第5章	0	7	7
計	26	119	145

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第Ⅰ期ステージ「まちの見直しと元気の道筋づくり」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



5 施策の体系

第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にす」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中での健康づくり
- (2) 市民の健康の向上と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者（児）福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 日常生活の保障と自立の支援
- (2) 雇用・就労の推進
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 消費生活の改善

第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学校教育カリキュラムの充実
- (2) 学校施設と環境整備
- (3) 教育への支援と助成

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の推進
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

- (1) 市民活動の推進
- (2) 市民協働の推進

第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) 都市景観の形成
- (3) 住環境の改善
- (4) 上下水道整備の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

- (1) 山の緑の保全と活用
- (2) 水辺の保全と活用
- (3) 公園整備と市街地の緑化

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

- (1) 交通機能の充実

- (2) 道路の整備
- (3) 道路環境の改善
- (4) 駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制の機動力強化
- (5) 防犯対策の推進

第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

- (1) 産業の振興
- (2) 産業集積の維持・発展
- (3) 商業の振興
- (4) 都市農業と農地活用の促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・都市間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型イベントの創出

第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 大東生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

第5章 基本計画を推進するにあたって

第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

6 実施計画事業

第1章 安心の市民生活

～互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち～に向かって

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権啓発室	Ⅱ類
人権施策の推進 (1-1-2)	啓発講習講座事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	総合生活相談委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	人権ケースワーク委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	地域活動支援補助事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	人権啓発推進事業	人権啓発室	Ⅱ類
	大東市人権教育啓発推進協議会補助事業	人権啓発室	Ⅱ類
	憲法・人権週間記念事業	人権啓発室 教育政策室	Ⅱ類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権啓発室	Ⅱ類
	男女共同参画社会行動計画策定事業	人権啓発室	Ⅱ類

第1章第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中での健康づくり (1-2-1)	地域自殺対策緊急強化事業	地域保健課	Ⅰ類
	健康づくり事業	地域保健課	Ⅱ類
市民の健康の向上と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	地域保健課	Ⅰ類
	予防接種助成事業	地域保健課	Ⅰ類
	在宅市民健康管理事業（40歳未満）	地域保健課	Ⅱ類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	妊婦健康診査事業	地域保健課	Ⅰ類
	出産母子支援事業	地域保健課	Ⅱ類

第1章第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	I類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	II類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	自治会館地域交流センター設置補助事業	福祉政策課	I類
	地域支援事業	福祉政策課 介護保険課 地域保健課	I類 II類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	介護保険課	II類
	大東市シルバー人材センター補助事業	福祉政策課	II類
	緊急通報体制整備事業	福祉政策課	II類
	長寿祝金・記念品等給付事業	福祉政策課	II類
	福祉有償送迎運営協議会事業	福祉政策課	II類
	在宅給食サービス事業	障害福祉課	II類
	高齢者住居安定化支援事業	地域保健課	II類
	障害者（児）福祉の充実と自立への支援 (1-3-3)	障害者自立支援給付事業	障害福祉課
障害者地域生活支援事業		障害福祉課	II類
障害者福祉ショップ運営事業		障害福祉課	II類
重度障害者住宅改造事業		地域保健課	II類
児童デイサービス事業		子ども発達支援センター	II類
声・点字広報推進事業		政策管理課	II類
障害者就労訓練事業		産業労働課	II類
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	I類
	大東市介護福祉士育成事業	介護保険課	I類

第1章第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
日常生活の保障と自立の支援 (1-4-1)	住宅手当緊急特別措置事業	福祉政策課	II類
雇用・就労の推進 (1-4-2)	地域職業相談室事業	産業労働課	II類
	地域就労支援事業	産業労働課	II類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	政策管理課	II類
消費生活の改善 (1-4-4)	消費生活支援事業	生活安全課	I類

第2章 元気な市民生活

～多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち～に向かって

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわたしきのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

特に、子どもを安心して産み育て、その成長を地域全体で支えていくために、子育て環境の充実や子どもの健全育成、教育の充実に重点的に取り組んでいく。

第2章第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)	生涯学習ルーム「まなび泉」「まなび北新」運営事業	生涯学習課	Ⅱ類
スポーツ・レクリエーションの振興 (2-1-2)	大東 ONE DAY SPORTS「ラン&ウォーク」事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	学校体育施設開放事業	生涯学習課	Ⅱ類
	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	スポーツ振興基金運用事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	Ⅱ類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	Ⅱ類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	Ⅱ類
	こども会育成振興事業	生涯学習課	Ⅱ類

第2章第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学校教育カリキュラムの充実 (2-2-1)	学び合う授業づくり推進事業	教育政策室	Ⅰ類
	小中連携教育推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	言語活動推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	大東・まなび舎事業	教育政策室	Ⅱ類
	学校支援人材活用事業	教育政策室	Ⅱ類
	総合的教育力活性化事業	教育政策室	Ⅱ類
	エンパワメント研修事業	教育政策室	Ⅱ類
	国際化教育推進事業	教育政策室	Ⅱ類
学校施設と環境整備 (2-2-2)	学校統合準備事業	教育政策室	Ⅰ類
	学校通学路整備事業	学校管理課	Ⅰ類
	小学校空調施設整備事業	学校管理課	Ⅱ類
	給食調理委託事業	学校管理課	Ⅱ類
教育への支援と助成 (2-2-3)	特別支援教育充実事業	教育政策室	Ⅱ類
	不登校対策事業	教育政策室	Ⅱ類
	教育相談事業	教育政策室	Ⅱ類
	進路選択支援事業	教育政策室	Ⅱ類

第2章第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
次世代育成支援対策行動計画の推進 (2-3-1)	次世代育成支援対策行動計画推進事業	子ども支援課	Ⅱ類
多様な保育サービスの充実 (2-3-2)	休日保育事業	保育課	Ⅰ類
	公立保育所運営事業	保育課	Ⅱ類
	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	Ⅱ類
子育て支援施設の運営充実 (2-3-3)	つどいの広場事業	保育課	Ⅱ類
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	児童虐待防止事業	子ども支援課	Ⅱ類
	こんにちは赤ちゃん事業	子ども支援課	Ⅱ類
	母子家庭自立支援教育訓練給付事業	子ども支援課	Ⅱ類
	母子家庭高等技能訓練促進事業	子ども支援課	Ⅱ類

第2章第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市民活動の推進 (2-4-1)	自治会有集会所建設補助事業	生活安全課	Ⅱ類
市民協働の推進 (2-4-2)	地域自治推進事業	生活安全課	Ⅰ類
	市民協働推進事業	生活安全課	Ⅱ類
	アドプト制度活用事業	生活安全課	Ⅱ類
	アドプト支援事業	下水道課	Ⅱ類

第3章 安心の都市活動

～安定した暮らしを支える環境が整ったまち～に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。

市民誰もが等しく、安心して、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。

美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、公共交通機能の充実、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	都市計画変更事業	都市政策課	I類
都市景観の形成 (3-1-2)			
住環境の改善 (3-1-3)			
上下水道整備の充実 (3-1-4)	管渠築造新設事業	下水道課	I類
	浄化槽設置事業	下水道課	II類
	水洗便所改造助成事業	下水道課	II類

第3章第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
山の緑の保全と活用 (3-2-1)			
水辺の保全と活用 (3-2-2)	地域ぐるみため池再編総合整備事業	水とみどり課	II類
公園整備と市街地の緑化 (3-2-3)	大東中央公園新設事業(防災緑地)	水とみどり課	I類
	都市公園再整備事業	水とみどり課	I類
	緑化推進ふれあい事業	水とみどり課	II類
	大東市緑化基金運用事業	水とみどり課	II類

第3章第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
交通機能の充実 (3-3-1)	市内巡回バス事業	道路交通課	II類
	公共バス運行補助事業	道路交通課	II類
道路の整備 (3-3-2)			
道路環境の改善 (3-3-3)	道路新設改良事業	土木課	I類
駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保 (3-3-4)	放置自転車対策事業	道路交通課	II類
	交通安全リーダー派遣事業	生活安全課	II類

第3章第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境課	Ⅱ類
ごみの発生抑制・再利用・再生 利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境課	Ⅱ類
	粗大ごみ回収推進事業	環境課	Ⅱ類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境課	Ⅱ類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境課	Ⅰ類
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境課	Ⅱ類
	環境美化推進事業	環境課	Ⅱ類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理課	Ⅱ類
	防災対策事業	危機管理課	Ⅱ類
	自主防災組織育成事業	危機管理課	Ⅱ類
	消防団活動推進事業	消防総務課	Ⅱ類
	初期消火対策事業	消防総務課	Ⅱ類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	開発指導課	Ⅱ類
	道路防災総点検事業	道路交通課	Ⅱ類
消防・救急体制の機動力強化 (3-5-4)	消防力等整備事業	消防総務課	Ⅱ類
	消防車両整備事業	消防総務課	Ⅱ類
	火災予防強化対策事業	消防総務課	Ⅱ類
	救急救命士導入推進事業	消防総務課	Ⅱ類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯灯取替助成事業	生活安全課	Ⅰ類
	防犯活動事業	生活安全課	Ⅱ類
	自治会防犯カメラ設置補助事業	生活安全課	Ⅱ類

第4章 元気な都市活動

～個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち～に向かって

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
産業の振興 (4-1-1)	だいたう産業活性化センター事業	産業労働課	Ⅱ類
	中小企業経営支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	中小企業技術支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	Ⅱ類
	産学連携支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	Ⅱ類
産業集積の維持・発展 (4-1-2)	住工調和事業	産業労働課	Ⅰ類
	中小企業人材育成事業	産業労働課	Ⅱ類
商業の振興 (4-1-3)			
都市農業と農地活用の促進 (4-1-4)	有害鳥獣被害対策事業	産業労働課	Ⅱ類
	生産調整推進対策事業	産業労働課	Ⅱ類

第4章第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	文化財保護整備事業	生涯学習課	Ⅰ類
	地域活動補助事業	生活安全課	Ⅱ類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	Ⅱ類
	市民文化振興事業	生涯学習課	Ⅱ類
国際交流・都市間交流の推進 (4-2-3)			

第4章第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)			
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	だいたうのええもんPR事業	産業労働課	Ⅰ類
	野崎まいり公園管理事業	産業労働課	Ⅱ類
都市型イベントの創出 (4-3-3)	大東市民まつり補助事業	生活安全課	Ⅱ類
	花と緑のまつり事業	水とみどり課	Ⅱ類

第4章第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
大東生活情報メディアの構築 (4-4-1)	基幹系システム再構築事業	政策管理課	I類
情報・通信を活用した市民参加 システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)			

第5章 基本計画を推進するにあたって

第5章第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
広報だいつ発行事業	政策管理課	Ⅱ類
市勢要覧発行事業	政策管理課	Ⅱ類
情報公開推進事業	総務課	Ⅱ類
職員研修事業	人事課	Ⅱ類
議会インターネット録画中継事業	議会事務局	Ⅱ類
議会だより発行事業	議会事務局	Ⅱ類

第5章第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

実施計画事業名	担当課等	類型
市長とのふれあい事業	政策管理課	Ⅱ類

第5章第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

7 主要事業に係る実施計画事業調書

第1章 安心の市民生活

事業名		地域自殺対策緊急強化事業			
		(単位：千円)			
所属	保健医療部	地域保健課			
款	衛生費				
項	保健衛生費				
目	予防費				
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				
総合計画コード	1-2-2				
		事業費総額		989	
		特定財源	国補助		
			府補助	989	
			市債		
			その他		
		一般財源			
事業の概要	<p>日本の自殺者は11年連続3万人を超え、本市においても、年間約30人が自殺により命を絶っている。また、自殺者数だけでなく、自殺者の周囲への影響についても考慮する必要がある。</p> <p>自殺予防週間等に合わせた啓発グッズの配布、出前講座では市民の集まりの場に保健師等が出向き「こころの健康や」「睡眠」について講話し自殺予防の普及啓発を行う。昨年に引き続き、薬剤師会との連携により、睡眠障害や疲労感などの精神症状について一般薬で対応している人や、内科受診による処方を受けている人に対して、薬店や薬局窓口でパンフレットを用いて適切な相談機関につなぐ。</p> <p>【財源】国の市町村自殺対策緊急強化事業交付金により、都道府県に造成された基金を財源に実施されるもので、各自治体の人口規模に応じて振り分けられた枠内の予算で実施される。なお基金による緊急強化事業は平成26年度末まで延長となった。</p>				
事業の目的	精神科受診勧奨システムの構築や市民啓発活動、自殺につながる精神疾患患者を適切な医療機関に結びつけ、自殺を未然に防ぐことを目的とする。				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師による薬局での相談対応 ・保健師による出前講座 ・街頭キャンペーンの実施 		人権行政推進の視点	自殺は「追い込まれた末の死である」という観点から、市民の生命を脅かす自殺を未然に防止するための体制および対策の整備を行う。	
事業の評価	指標	成果指標	自殺死亡者数【平成24年度当初予算設定】		
	目標値	平成27年度までに指標を30人にする。	実績値	平成22年度 35人	平成21年度 32人

事業名	各種住民検診事業					
(単位：千円)						
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額			68,530
款	衛生費		特定財源	国補助	11,192	
項	保健衛生費			府補助	1,046	
目	予防費			市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	19,498	
総合計画コード	1-2-2		一般財源	36,794		
事業の概要	<p>がんの早期発見および早期治療を目的に、肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施する。特に受診率の低い肺がんは平成24年度（7月実施予定）より個別検診を実施し、また、胃がん検診は個別検診実施医療機関を増やして、受診率の向上を図る。がん検診推進事業により、乳がん（マンモグラフィ）・子宮頸がん・大腸がん検診の周知は図られつつあるものの、さらに継続したPR活動を行っていく。その他、骨粗鬆症検診や肝炎検診も実施する。また、要精検者を確実に医療につなげていくための働きかけを重点的に行う。国の目標値である「受診率50%」に近づけるため、受診しやすい環境を整える。各検診とも個別検診の充実・周知を図り、特に、特定健診との同時受診が可能ないように、特定健診の発送時の案内文等を工夫する。</p> <p>「がん検診推進事業」は、平成24年度も継続の方向で、厚生労働省概算要求に盛り込まれており、子宮頸がん検診は、20歳から40歳までの5歳刻みの方を対象に、乳がん（マンモグラフィ）・大腸がん検診は、40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に、クーポン券と検診手帳を送付する。</p>					
事業の目的	がん等の早期発見および早期治療により、健康を維持することを目的とする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診：(集団)平日3回・休日2回 (個別)7月から実施予定 ・胃がん検診：(集団)平日7回・休日2回 (個別)通年 ・大腸がん検診：(集団)胃がんと同日実施 (個別)通年 ・乳がん検診：(集団)マンモグラフィ 平日19回・休日2回 エコー 平日10回・休日2回 (個別)通年 ・子宮がん検診：(集団)平日10回・休日4回 (個別)通年 ・骨粗鬆症検診：(集団)平日7回・休日2回 ・肝炎検診：(個別)7月～3月末 <p>※レディース検診(乳エコー・子・骨)を休日含め6回予定(回数 は上記に含む)</p>			人権行政推進の視点	市民の積極的な受診を勧奨し、より多くの市民が受診できる機会を設け、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	乳がん検診（マンモグラフィ）の個別検診の受診者数【平成23年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 1,800人 にする。	実績値	平成22年度 1,701人	平成21年度 1,119人	平成20年度 285人

事業名	予防接種助成事業										
(単位：千円)											
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額			100,665					
款	衛生費		特定財源	国補助							
項	保健衛生費			府補助	49,668						
目	予防費			市債							
自治基本条例根拠条文	第23条			その他							
総合計画コード	1-2-2		一般財源			50,997					
事業の概要	<p>①子宮頸がん予防ワクチン 日本国内で年間1万人以上が発症し、約3,500人が死亡している。性交渉の低年齢化が影響し、20～30代の患者が増えているが、ワクチンによる予防手段があるため「予防できる唯一のがん」と言われている。ワクチン費用が高額であるため、接種率が低迷しており、中学1年生～高校1年生を対象に公費補助（1割自己負担）を実施する。</p> <p>②小児用肺炎球菌ワクチン 肺炎球菌感染症は、肺炎以外にも、髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、骨髄炎、関節炎、菌血症などの感染症を引き起こす。特に髄膜炎は年間200人が罹っている。肺炎球菌ワクチンは、肺炎以外にも髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、骨髄炎、関節炎、菌血症などが予防できる。接種開始時期により接種回数は異なるが、生後2か月～4歳以下を対象に公費補助（1割自己負担）を実施する。</p> <p>③インフルエンザ菌b型（Hib）ワクチン 小児の細菌性髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型（Hib）感染症は、初期診断や治療が困難であることから予防が重要な対策となる。ワクチン接種すればインフルエンザ菌b型（Hib）による感染症、特に侵襲性の高い感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎等）を予防する。接種開始時期により接種回数は異なるが、生後2か月～4歳以下を対象に公費補助（1割自己負担）を実施する。 ただし、市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯については、全額公費補助を実施する。</p>										
事業の目的	子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ菌b型（Hib）ワクチンは、任意接種であり、接種費用も高額であるため、接種率が低調である。接種費用を助成することで、接種率の向上を図り、感染を予防する。										
事業のスケジュール	<p>①子宮頸がん予防ワクチン 対象 中学1年生～高校1年生（相当する年齢） ※平成23年度中に初回、または2回目の接種を受けた者については高校2年生も対象 補助対象接種回数 3回</p> <p>②小児用肺炎球菌ワクチン 対象 生後2か月～4歳以下 補助対象接種回数 接種開始時期により異なり1～4回</p> <p>③インフルエンザ菌b型（Hib）ワクチン 対象 生後2か月～4歳以下 補助対象接種回数 接種開始時期により異なり1～3回</p>			人権行政推進の視点		ワクチンの接種費用は高額であるため、接種率が低迷している。また、保護者の所得により接種機会に差が生じることもあるため、公費補助することで、接種率の向上を図り、感染予防を行う。					
事業の評価	指標	成果指標	子宮頸がん予防、小児用肺炎球菌、インフルエンザ菌b型（Hib）ワクチン接種率【平成24年度当初予算設定】								
	目標値	指標を	前年度より5%増	にする。	実績値	<table border="1"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成20年度</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	平成22年度	平成21年度	平成20年度	—	—
平成22年度	平成21年度	平成20年度									
—	—	—									

事業名	妊婦健康診査事業					(単位：千円)			
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額		62,664				
款	衛生費		特定財源	国補助					
項	保健衛生費			府補助	22,321				
目	予防費			市債					
自治基本条例根拠条文	第23条			その他					
総合計画コード	1-2-3		一般財源		40,343				
事業の概要	<p>妊娠中の健診費用の負担軽減を図るとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。妊婦一人当たりの公費負担額を60,200円とし、大阪府外の医療機関での受診者（里帰り等）に対しても、公平性を図るため受診後の請求をもとに助成を行う。</p>								
事業の目的	<p>母子保健法第13条において「市町村は、必要に応じ、妊婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない」と定められており、公費負担を行うことで、妊娠・出産にかかる経済的不安を解消し、少子化の解消の一助に資する。標準的な出産までに必要な妊婦健康診査回数は14回であり、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められている。</p>								
事業のスケジュール	<p>14回分の一部公費負担（1回目16,000円、2回目～14回目3,400円）を行う。 大阪府内の病院での受診者には、母子健康手帳別冊の受診券により一部公費負担で受診してもらう。また、大阪府外の病院の受診者（里帰り等）に対しても、公平性を図るため、受診後の請求をもとに助成を行う。</p>			人権行政推進の視点		妊婦が経済的理由にかかわらず安心して出産を迎えるための環境を整備する。			
事業の評価	指標	成果指標	受診券使用率【平成23年度当初予算設定】						
	目標値	平成27年度までに 指標を100%にする。	実績値	平成22年度 101%	平成21年度 98%	平成20年度 98%			

事業名	社会福祉協議会関係助成事業					(単位：千円)			
所属	福祉・子ども部	福祉政策課	事業費総額		51,367				
款	民生費		特定財源	国補助					
項	社会福祉費			府補助	11,001				
目	社会福祉総務費			市債					
自治基本条例根拠条文	第24条第2項			その他					
総合計画コード	1-3-1		一般財源		40,366				
事業の概要	<p>社会福祉事業の充実と地域福祉活動の振興を図るため、社会福祉協議会に助成するとともに、本市業務の一部を委託する。</p>								
事業の目的	<p>社会福祉協議会の運営は賛助金・寄付金・募金と、本市からの補助金・委託料で行われている。地域福祉が重要視される現在、社会福祉協議会の役割は増大しており、市と連携し地域福祉を担うためには安定した財源基盤が必要である。そのための支援をするもの。</p>								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金、歳末助け合い運動の実施 ・献血事業 ・福祉機器銀行 ・小地域ネットワーク活動（個人援助・グループ援助） ・民生委員児童委員協議会 ・老人クラブ連合会 ・原爆被害者の会 ・お茶のみ休憩所運営 			人権行政推進の視点		市民の諸権利を擁護するとともに、市民協働のもと事業を展開する。			
事業の評価	指標	成果指標	ボランティア登録者数【平成23年度当初予算設定】						
	目標値	平成27年度までに 指標を500人にする。	実績値	平成22年度 443人	平成21年度 384人	平成20年度 383人			

事業名	自治会館地域交流センター設置補助事業					
(単位：千円)						
所属	福祉・子ども部	福祉政策課	事業費総額			80,000
款	民生費		特定財源	国補助		
項	社会福祉費			府補助		
目	社会福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第20条第2項			その他		
総合計画コード	1-3-1		一般財源			80,000
事業の概要	大東市における地域福祉の向上を図るため、自治会館等の地域の集会所の新築・改築時に助成をするもの。					
事業の目的	自治会館という身近な場所において地域住民の活動スペースを確保し、福祉の向上や健康づくりに役立てる。					
事業のスケジュール	通年で実施		人権行政推進の視点	地域住民の孤独感解消やいきがづくりにつながり、福祉の向上が期待できる。		
事業の評価	指標	活動指標	地域住民の交流の場の環境整備率【平成24年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
				—	—	—

事業名	地域支援事業(任意)SOSカード登録推進事業					
(単位：千円)						
所属	福祉・子ども部	福祉政策課	事業費総額			848
款	民生費		特定財源	国補助		
項	社会福祉費			府補助	231	
目	社会福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第24条第2項			その他	617	
総合計画コード	1-3-1		一般財源			
事業の概要	民生委員児童委員、校区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー等を中心に、高齢者等の安否確認や見守りに必要な個人情報をSOSカードにて収集する。収集した情報は安心いきいきネットワーク事業のシステムで管理する。					
事業の目的	地域に居住する高齢者等の課題やニーズ等の状況を把握し、適切に対応できるように情報の共有化を行う。					
事業のスケジュール			人権行政推進の視点	関係機関が情報を共有することで、緊急時にも適切な対応ができる。		
事業の評価	指標	活動指標	SOSカード登録内容更新【平成24年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
				—	—	—

事業名		地域支援事業(介護予防)元気でまっせ体操事業					
(単位：千円)							
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額				
款	民生費		国補助	11,325			
項	老人福祉費		府補助				
目	老人福祉総務費		市債				
自治基本条例根拠条文	第20条2項		その他	11,325			
総合計画コード	1-3-2		一般財源				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座…地域の介護予防の支え手となるサポーターの養成講座。 ・介護予防サポーターステップアップ講座…サポーター登録者を対象に講話、実技、グループワークなどを通してサポーター同士の交流、新たな情報提供を行い、サポーター活動の意欲向上を図る。 ・大東元気でまっせ体操スタート応援事業…元気でまっせ体操を住民主体で開催希望の団体に対して3回指導者を派遣。 ・大東元気でまっせ体操支援事業…〈介護予防評価・体力測定〉元気でまっせ体操を継続実施するグループを対象に、介護予防評価(体力測定+介護予防評価)と体力測定をそれぞれ年1回実施することで介護予防活動の継続を支援。〈派遣型介護予防講座〉年に一度派遣型の講座を行い、介護予防に関する知識を普及するとともに活動の継続を支援。初年度は5回コース、2年目以降は3回コースを実施。 ・元気でまっせ交流会…元気でまっせ体操継続団体同士の情報交換、新たな情報提供の場として開催。元気でまっせ体操を始めてから5年経過するグループにレクリエーション器具を渡す。 						
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座…8回×3コース開催 ・介護予防サポーターステップアップ講座…4回/年開催 ・大東元気でまっせ体操活動支援事業〈スタート応援〉…10回開催、〈介護予防評価〉66か所、〈体力測定〉67回、〈派遣型介護予防講座〉3回…58か所、5回…10か所 ・元気でまっせ交流会…1回/年開催 	人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より積極的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。				
事業の評価	指標	元気でまっせ体操継続地区数【平成22年度当初予算設定】					
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度	
		指標を	125か所	にする。	80か所	78か所	54か所

事業名		地域密着型サービス整備事業		(単位：千円)			
所属	保健医療部	介護保険課		事業費総額		75,000	
款	民生費			特定財源	国補助	75,000	
項	老人福祉費				府補助		
目	老人福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他		
総合計画コード	1-3-4			一般財源			
事業の概要		<p>地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域を拠点に生活を継続することができるようにする観点から、日常生活圏内でサービスの利用および提供をすることが特徴。具体的には夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護（介護予防）・認知症対応型共同生活介護（介護予防）・小規模多機能型居宅介護（介護予防）・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・複合型サービスの施設が対象となる。第5期大東市介護計画（平成24～26年度）で、認知症対応型共同生活介護（介護予防）や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等の施設を計画的に整備する。</p>					
事業の目的		地域における公的介護施設および設備の整備事業を推進する。					
事業のスケジュール		平成24年6月	運営候補事業者の公募	人権行政 推進の視点	急速に進む社会の高齢化への対応など福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらすセーフティネットとしての機能が求められる。		
		平成24年9月	運営候補事業所の選定				
		平成25年3月	竣工予定				
事業の評価		指標	成果指標	地域密着サービス施設整備計画の達成率（総合介護計画期ごと）【平成24年度当初予算設定】			
		目標値	平成 26 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
					33.3%	0.0%	57.6%

事業名		大東市介護福祉士育成事業(介護雇用プログラム)		(単位：千円)			
所属	保健医療部	介護保険課		事業費総額		13,767	
款	民生費			特定財源	国補助		
項	老人福祉費				府補助	13,767	
目	老人福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第2項				その他		
総合計画コード	1-3-4			一般財源			
事業の概要		<p>高齢化が進む中で介護を必要とする高齢者が増加しており、介護サービスに係る人材を確保していくことは喫緊の課題となっている。また、厳しい雇用情勢が続いているなか、介護分野における求人ニーズは依然として高く、資格を持っている介護労働者の確保・育成が課題となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、介護分野における雇用を創出するとともに、介護人材の育成と確保を図ることを目的として、介護保険施設等が失業者等を有期雇用契約労働者として雇用し、介護補助業務に従事させながら、介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得のための養成講座を受講させることにより、介護に必要な知識や技能を習得させる。</p>					
事業の目的		介護雇用プログラムにおいて介護福祉士の資格を取得した者が、事業終了後も、市内介護施設で直接雇用されることを目指す。					
事業のスケジュール		資格取得を目指し、取得に2年間必要なので平成24年度末まで、就学しながら、引き続き市内介護保険施設での介護補助業務に従事する。			人権行政 推進の視点	介護分野の人材確保及び育成を図ることにより、安定した介護サービスを受ける環境が整うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるようにする。	
事業の評価		指標	成果指標	介護福祉士の市内介護施設雇用人数【平成23年度当初予算設定】			
		目標値	平成 24 年度までに 指標を 3人 にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
					—	—	—

事業名	消費生活支援事業					
(単位：千円)						
所属	市民生活部	生活安全課	事業費総額			12,417
款	民生費		特定財源	国補助		
項	民生管理費			府補助	5,683	
目	民生総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条			その他		
総合計画コード	1-4-4		一般財源			6,734
事業の概要	消費生活に関する相談が複雑・高度化し被害が増加する中で、被害救済のために相談窓口の機能を強化し、市民の安全で安心な消費生活の実現を目的とする。また、近年増加しているトラブルについての啓発講座・出前講座を実施し、被害の未然防止に努める。					
事業の目的	消費生活相談被害者の救済のための窓口機能の強化および消費生活に関する正しい知識の普及、啓発					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 月曜日～金曜日 9時～17時 ・消費生活相談員及び担当職員レベルアップ事業（国民生活センター及び府主催の研修参加支援） ・消費者月間記念講演（5月頃） ・市民まつりでの啓発活動 			人権行政 推進の視点	消費生活相談は、消費生活の改善と市民相談サービスの充実を目的とし、個々人の自立と連携を促す生活文化の構築や問題解決力の向上に貢献している。	
事業の評価	指標	成果指標	消費者相談件数（啓発活動等により減少を目指す）【平成23年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 750件 にする。	実績値	平成22年度 889件	平成21年度 871件	平成20年度 1044件

第2章 元気な市民生活

事業名		学び合う授業づくり推進事業				(単位：千円)			
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		22,990			
款	教育費			特定財源	国補助				
項	教育総務費				府補助				
目	教育委員会総務費				市債				
自治基本条例根拠条文	第23条				その他				
総合計画コード	2-2-1			一般財源	22,990				
事業の概要	<p>全市的な授業改善・学力向上を行うために、「学び合い」（協同学習）の手法を生かした授業研究を推進する。具体的には、モデル校（9校）、準モデル校（4校）に外部講師（日本協同教育学会）を招聘し、「授業改善研究会」を軸として、教員の授業力、支援力を高める。モデル校には市費非常勤講師を配置し少人数授業・TT授業を行い、きめ細かな指導の充実を図る。また、市初任者や各校の中核教員の育成のために協同学習の理念・手法を学ぶワークショップ研修や優れた授業実践に学ぶ「ビデオ授業研交流会」を行う。さらに、「学び合い」を支える基礎的・基本的な学力を児童・生徒に身に付けさせるために、各学年で習得すべき目標を示す教材を作成し、自学・自習力の向上を図る。</p>								
事業の目的	『大東市教育ビジョン』の基本理念「学び合い、学び続ける明日の市民の育成」のもと、大東市の子供たちに「確かな学力」と「生きる力」を育む。								
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> モデル校・準モデル校での授業改善研究会を各校年間3回（市で39回）実施する。 モデル校に各校1名市費非常勤講師を配置し、週30時間、年間180日の少人数授業またはTT授業を行う。 市内小中学校教員（80名）を対象に、協同学習のワークショップ夏季研修を2日間行う。 初任者教員を対象に「ビデオ授業研交流会」（イブニングセミナー 2学期より14回程度）と「拡大ビデオ授業研交流会」（年間2回）を行う。 国語（小・中）、算数（小）・数学（中）、英語（中）の基礎的な教材（学習プリント集）を作成し、市内全小・中学校で教材を活用した学習を行う。 				人権行政推進の視点		「学び合う」授業づくりを通して、子ども同士が信頼しあえる人間関係を築き、相互に高め合う豊かな人間性を育む。		
事業の評価	指標	成果指標	大阪府学力・学習状況調査（または全国学力・学習状況調査）の結果（大東市小・中学校の平均値）の大						
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度			
		指標を	小・中共に100%以上にする。	小 94.0%	—	—			
				中 91.6%					
事業名		学校統合準備事業				(単位：千円)			
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		9,093			
款	教育費			特定財源	国補助				
項	教育総務費				府補助				
目	教育委員会総務費				市債				
自治基本条例根拠条文	第23条				その他				
総合計画コード	2-2-2			一般財源	9,093				
事業の概要	教育委員会の学校統合の「基本方針」および「実施計画」に基づき、平成23年度から25年度に実施予定の小学校の統合に向けた準備を進める。								
事業の目的	学校統合を進めることにより、一定の学校規模を確保し、教育環境の充実を図る。								
事業のスケジュール	平成25年4月の深野北小学校・四条北小学校・深野小学校の統合に向けた準備を進める。				人権行政推進の視点		学校統合により、教育的に適切で、かつ格差の少ない教育環境整備を行い、健全育成を図ることにより人権行政を推進する。		
事業の評価	指標	成果指標	学校統合基本方針の達成率【平成21年度当初予算設定】						
	目標値	平成25年度までに	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度			
		指標を	100%にする。	50%	—	—			

事業名	学校通学路整備事業					(単位：千円)			
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額		40,677				
款	教育費		特定財源	国補助					
項	教育総務費			府補助					
目	教育委員会総務費			市債	36,600				
自治基本条例根拠条文	第23条			その他					
総合計画コード	2-2-2		一般財源		4,077				
事業の概要	「大東市立小学校統合実施計画」に基づき、平成23年4月から3年間にわたり統合を実施することに伴い通学する児童の安全を確保するため、通学路整備を行う。平成24年度は深野北小学校・四条北小学校・深野北小学校の通学路整備を行う。								
事業の目的	児童の通学時の安全を確保するため、通学路整備を行う。								
事業のスケジュール	平成22年度：四条小学校・四条南小学校通学路 平成23年度：北条小学校・北条西小学校通学路 平成24年度：深野北小学校・深野小学校・四条北小学校通学路			人権行政推進の視点		通学路を整備することにより、通学時の児童の安全を確保する。			
事業の評価	指標	成果指標	新たに指定される通学路の整備進捗率【平成24年度当初予算設定】						
	目標値	平成24年度までに指標を100%にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度			
				30%	—	—			
事業名	休日保育事業					(単位：千円)			
所属	福祉・子ども部	保育課	事業費総額		1,980				
款	民生費		特定財源	国補助	260				
項	児童福祉費			府補助					
目	児童福祉総務費			市債					
自治基本条例根拠条文	第23条			その他	550				
総合計画コード	2-3-2		一般財源		1,170				
事業の概要	家族形態の変化、保護者の疾病、その他緊急時や、労働形態の多様化による休日における保育需要の高まりに対応するため、休日および土曜日における保育をキッズプラザで実施する。								
事業の目的	家族形態の変化や就労形態の多様化に伴う保護者の就労支援や負担軽減、休日に保育が必要な場合の育児を支援する。								
事業のスケジュール	実施場所：大東キッズプラザ 開設日：土・日および祝日(12月29日から1月3日までを除く) 保育時間：午前9時から午後5時まで 給食：なし(持参) 利用者負担：3歳未満の就学前児童 3,000円(半日1,700円)、3歳以上の就学前児童 2,000円(半日1,200円)			人権行政推進の視点		児童の健全育成・福祉の向上および、保護者の生活・社会参画等の確保に寄与する。			
事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数【平成20年度6月補正予算設定】						
	目標値	指標	100%を維持にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度		
					100%	100%	100%		

事業名	地域自治推進事業					
(単位：千円)						
所属	市民生活部	生活安全課	事業費総額			6,000
款	総務費		特定財源	国補助		
項	総務管理費			府補助		
目	一般管理費			市債		
自治基本条例根拠条文	第21条			その他		
総合計画コード	2-4-2		一般財源	6,000		
事業の概要	地域それぞれの課題に対し、地域で解決することにより、地域への愛着が生まれ地域力が高まる。しかしながら、地域だけでは解決困難な課題に対し、地域と行政が協働して取り組むことにより、高い相乗効果が見込まれる。モデル事業で、浮き彫りとなった問題点を改善し、本格実施を行う。					
事業の目的	市および市民等が、お互いの個性や能力を発揮し、尊重できるよう、協働のまちづくりを推進する。					
事業のスケジュール	4～5月：事業提案受付 6～3月：提案内容審査後、補助金交付決定、提案事業の実施 翌4月：前年度の事業報告書の提出、精算			人権行政 推進の視点	市民が主体的に考え、地域活動を行い、個々人のつながりを持つ機会となることで、人権尊重の意識に根ざした協働する地域コミュニティ活動に貢献している。	
事業の評価	指標	事業実施地区数【平成23年度12月補正予算設定】				
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 51地区 にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
				—	—	—

第3章 安心の都市活動

事業名	都市計画変更事業
-----	----------

所属	街づくり部 都市政策課
款	土木費
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-1

事業費総額		2,800
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,800

事業の概要	<p>現在、大東市内には、27路線（大阪府決定9路線、大東市決定18路線）の都市計画道路があるが、大阪府は、社会情勢の変化を受け、大阪府決定路線の見直しを行う必要があると判断し、平成23年3月に「都市計画道路見直しの基本方針」を作成し、府内全域の見直し作業を進めている。見直し期間としては平成23年度から平成25年度の3カ年を予定している。</p> <p>大東市においても、本市決定路線の「都市計画道路見直しの基本方針」を作成し、見直しを行う必要がある。なお、都市計画道路の見直しは「第4次大東市総合計画」にも位置付けされている。</p> <p>また、都市計画道路の見直しに伴い都市計画図（用途地域など）の変更も生じるため、合わせて見直しを行うものである。</p>		
事業の目的	社会情勢の変化を受け見直しを行うことで、今後の地域情勢への整合を図る。		
事業のスケジュール	平成24年度 業務委託の発注（都市計画変更図書の作成） 平成25年度 業務委託の発注（都市計画図データ修正、印刷）	人権行政推進の視点	都市計画道路見直しの基本方針を策定することで、地域住民の快適な生活環境の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	都市計画道路（府決定・市決定）の見直し【平成24年度当初予算設定】		
	目標値	平成25年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成22年度 —	平成21年度 —

事業名	管渠築造新設事業
-----	----------

所属	水道部 下水道課
款	下水道事業費
項	下水道建設費
目	管渠築造費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-4 3-2-2 3-5-3

事業費総額		451,623
特定財源	国補助	108,000
	府補助	82,800
	市債	172,500
	その他	28,897
一般財源		59,426

事業の概要	<p>昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成22年度末人口普及率97.2%を達成。</p> <p>人口普及率100%を目指し、事業を推進している。</p> <p>なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進している。</p> <p>また、鴻池水みらいセンター（MC）並びになわて水みらいセンター（MC）の下水処理水を有効活用し、「うるおいのある水辺空間」を創出すべく既存水路にせせらぎ施設の整備を進めている。</p>		
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより生活環境と水質の改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。		
事業のスケジュール	平成24年度事業 国庫補助対象工事 4工区（管径φ200～φ900mm、整備延長L=1,155.0m） 《新田地区》水路整備（せせらぎ）実施設計 1か所（整備延長L=800m） 《三箇地区》送水管整備工事 1工区（整備延長L=160m） 市単独工事 2工区（管径φ200～φ300mm、整備延長L=210.0m）	人権行政推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	人口普及率【平成24年度当初予算設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成22年度 97.20%	平成21年度 96.50%

事業名	大東中央公園新設事業(防災緑地)						
(単位：千円)							
所属	街づくり部	水とみどり課	事業費総額			110,592	
款	土木費		特定財源	国補助	36,000		
項	都市計画費			府補助			
目	大東中央公園新設費			市債	65,100		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他			
総合計画コード	3-2-3		一般財源	9,492			
事業の概要	本公園は市の中心部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては、市民にとって憩いとなる公園として早期の開設を目指し整備するものである。						
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備（用地買戻し及び施設整備）						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 公園用地の買戻し 国庫補助申請及び土地買戻し 施設整備については平成24年度までに完了する。 			人権行政 推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率【平成18年度当初予算設定】				
	目標値	平成 28 年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
					88.6%	82.3%	75.8%

事業名	都市公園再整備事業						
(単位：千円)							
所属	街づくり部	水とみどり課	事業費総額			13,228	
款	土木費		特定財源	国補助			
項	都市計画費			府補助			
目	緑化推進費			市債			
自治基本条例根拠条文	第11条第2項			その他			
総合計画コード	3-2-3		一般財源	13,228			
事業の概要	市内の都市公園の園路・遊具施設、フェンス等の新設・改良を実施する。						
事業の目的	供用開始後20年経過の公園施設について、バリアフリー対応を中心とした既存公園施設のリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 飯盛公園擁壁改修工事 			人権行政 推進の視点	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。		
事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数【平成18年度当初予算設定】				
	目標値	平成 38 年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
					38.50%	38.50%	38.50%

事業名	道路新設改良事業					(単位：千円)				
所属	街づくり部	土木課				事業費総額			194,682	
款	土木費					特定財源	国補助	18,800		
項	道路橋りょう費						府補助			
目	道路新設改良費						市債	48,800		
自治基本条例根拠条文	第11条第2項						その他			
総合計画コード	3-3-3					一般財源	127,082			
事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。									
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図るものとする。									
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 三箇小学校北側水路歩道整備工事 他4件 住道中垣内線測量及び設計業務委託 他3件 街区基準点復元業務委託・土質調査業務等 					人権行政推進の視点		歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。		
事業の評価	指標	成果指標	単年度延長整備率【平成19年度当初予算設定】							
	目標値	平成24年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度	85.0%	56.0%

事業名	地球温暖化防止対策事業					(単位：千円)				
所属	市民生活部	環境課				事業費総額			2,145	
款	衛生費					特定財源	国補助			
項	保健衛生費						府補助			
目	公害対策費						市債			
自治基本条例根拠条文	第5条						その他			
総合計画コード	3-4-3					一般財源	2,145			
事業の概要	市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3の規定により策定している市の率先行動計画である「大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。また、家庭や事業所からの温室効果ガス排出量を削減するために、環境家計簿の普及啓発や出前講座、打ち水等を市民団体等と協働で実施する。									
事業の目的	温室効果ガスの排出量を削減する。									
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までに市内の温室効果ガス排出量を6%削減するために「第2期大東市地球温暖化対策実行計画」を推進。 各課等に設置しているエコ責任者・エコ推進員を対象に研修会を開催する。(5月予定) 平成23年度大東市地球温暖化対策実行計画実績算定及び報告書作成。 第3期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定。 					人権行政推進の視点		一人ひとりが環境を守る意識を持ち、将来、快適でうるおいのある豊かな生活環境の確保を推進する。		
事業の評価	指標	成果指標	市内の温室効果ガス排出量削減率【平成18年度当初予算設定】							
	目標値	平成24年度までに指標を	6%	にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度	集計中	4.06%削減

事業名	防犯灯取替助成事業					
(単位：千円)						
所属	市民生活部	生活安全課	事業費総額			36,859
款	民生費		特定財源	国補助		
項	民生管理費			府補助		
目	防犯対策費			市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	36,859	
総合計画コード	3-5-5		一般財源			
事業の概要	市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、「大東市安全で安心なまちづくり基金」を活用し、地域防犯のために設置および使用され、自治会が維持管理等を行う防犯灯を対象として、老朽化した器具をLED電灯に改修することを目的として実施するもの。					
事業の目的	「いきいき安心のまち大東」の実現を目指して、市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、老朽化した防犯灯器具をLED電灯器具に改修するもの。					
事業のスケジュール	「大東市安全で安心なまちづくり基金」から約1億1千万円を使用し、H23年度からH25年度の3年間で活用し、各自治会が維持管理等を行う老朽化した防犯灯を順次LED器具へ改修していく。		人権行政 推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。当該事業は地域が自主的に行う防犯活動を支援することで、市民の願いと権利の保障に貢献するもの。		
事業の評価	指標	防犯灯のLED化改修率【平成24年度当初予算設定】				
	目標値	平成26年度までに 指標を 対象防犯灯の50% にする。	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
				—	—	—

第4章 元気な都市活動

事業名	住工調和事業		(単位：千円)			
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額		4,150	
款	商工費		特定財源	国補助		
項	商工費			府補助		
目	商工振興費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第3項			その他		
総合計画コード	4-1-2		一般財源	4,150		

事業の概要	本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、工業地域に企業誘致を図るとともに住宅開発時に事前協議を行う等によって住工の調和に努める。		
事業の目的	工業地域に企業誘致を図るとともに、「住」と「工」が調和したまちづくりを目指す。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・大東市住工調和条例および要綱の運用 ・大東市企業立地促進補助制度の運用 ・住工交流事業（工場見学等）の実施 	人権行政推進の視点	地域住民と事業者が互いに生活を快適に過ごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。

事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金交付件数【平成22年度当初予算設定】			
	目標値	平成25年度までに 指標を	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
		累計20件にする。		3	—	—

事業名	文化財保護整備事業		(単位：千円)			
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額		12,375	
款	教育費		特定財源	国補助	2,955	
項	社会教育費			府補助		
目	文化財保護費			市債		
自治基本条例根拠条文	前文			その他		
総合計画コード	4-2-1		一般財源	9,420		

事業の概要	本市の文化財および史跡その他これに類するものについて、確認、調査、保存等を計画的に実施する。平成24年度については、史跡の多い来ぶらり四条周辺地域にデザイン照明を設置するとともに、文化財に係るサイン設置計画を策定の上設置する。また、本市の歴史的遺産である平野屋新田会所跡の調査報告書の作成と活用形態の検討等を行う。		
事業の目的	地域文化資源の保存と活用を図り、文化財行政を推進していく。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 【来ぶらり四条周辺のデザイン照明】 ・設置場所の決定および設置工事 【来ぶらり四条周辺地域の案内板（サイン）】 ・設置計画の策定および設置場所の地権者との調整 【平野屋新田会所】 ・遺物整理作業、調査結果検討および報告書作成 ・活用形態の検討 【飯盛山城】 ・測量成果の報告書作成 	人権行政推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ることで、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	整備進捗率（来ぶらり四条周辺）【平成24年度当初予算設定】			
	目標値	平成25年度までに 指標を	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度
		100%にする。		—	—	—

事業名	だいたうのええもんPR事業					(単位:千円)		
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額		5,500			
款	商工費		特定財源	国補助				
項	商工費			府補助				
目	商工振興費			市債				
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他				
総合計画コード	4-3-2		一般財源	5,500				
事業の概要	「だいたう名物実行委員会」において選定された大東市の名物を市内外に発信する「だいたうのええもんPR事業」を展開する。市内商店街の空き店舗を活用して、だいたうのええもんを展示販売するショップを運営するとともに、イベント等でPR活動を行い、本市の産業振興・観光への展開を図る。							
事業の目的	地域産業の振興を推進するとともに、観光による地域活性化を図る。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の空き店舗を活用し「だいたうのええもん」を展示販売するショップを展開する。 ・だいたうのええもんを発信するイベント等を開催する。 ・大阪産業大学観光ビジネスコースと連携し、事業展開を図る。 			人権行政推進の視点		地域資源を生かした観光による集客を促進し、地域振興に資する。		
事業の評価	指標	活動指標	名物の創作数と来客数（一日当たり）【平成23年度当初予算設定】					
	目標値	平成25年度までに 指標を	3件と50人	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度	
			にする。		—	—	—	

事業名	基幹系システム再構築事業					(単位:千円)		
所属	政策推進部	政策管理課	事業費総額		105,449			
款	総務費		特定財源	国補助				
項	総務管理費			府補助				
目	情報管理費			市債				
自治基本条例根拠条文	第9条第1項 第10条第3項			その他	282			
総合計画コード	4-4-1		一般財源	105,167				
事業の概要	<p>昭和50年に電子計算機を単独導入してから現在に至るまで、情報担当職員がプログラムの設計・管理を行うことで汎用機をベースとした基幹系システム（住民記録や税情報などを管理する基幹となる情報システム）の開発と運用を行ってきた。しかし、この汎用機プログラムが経年により劣化したので、業務の効率化・簡素化をより一層図ることを目的として、基幹系システムを再構築する。</p> <p>平成24年度は、新基幹系システム一式の貸借と保守運用を開始する。 自動交付機の交付メニューの追加は、関連部署と調整し、順次実施する。</p>							
事業の目的	行政サービスをより市民満足度の高いものとするため、情報システムの見直しを行う。							
事業のスケジュール	平成24年7月：完成予定 平成24年10月：旧汎用機システム一式撤去			人権行政推進の視点		市民の権利に係る情報の適正な管理を推進する。		
事業の評価	指標	成果指標	基幹系システム再構築の実施【平成21年度当初予算設定】					
	目標値	平成24年度までに 指標を	100%	実績値	平成22年度	平成21年度	平成20年度	
			にする。		—	—	—	



大東市政策推進部企画経営課

〒574-8555 大東市谷川 1-1-1

TEL 072-872-2181 (代表)

印刷物番号

24-6
